

金融円滑化に向けた取組みについて

J Aさいたま（代表理事組合長 山崎 昇一）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取組みの基本的方針（別添）を制定し、取組み体制を強化いたしました。当 J A では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

1 金融円滑化にかかる基本的方針（別添）

2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当 J A は、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。
- お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

3 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

以下の本支店の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

◎お客様のためのご相談窓口

【本店 相談窓口】（受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時）

相談窓口	電話番号
金融部 融資課	048-666-1253

【支店 相談窓口】（受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時）

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
三室支店	048-874-1371	植水支店	048-624-4028	差間支店	048-296-5511
谷田支店	048-882-2979	片柳支店	048-683-3003	草加支店	048-924-2115
六辻支店	048-861-3255	七里支店	048-683-6410	新田支店	048-936-6011
木崎支店	048-831-9428	春岡支店	048-684-6835	谷塚支店	048-925-2141
大久保支店	048-852-3140	与野支店	048-852-4449	鴻巣支店	048-541-1678
土合支店	048-862-5831	戸田支店	048-421-3002	箕田支店	048-596-3203
西浦和支店	048-861-9879	戸田公園支店	048-441-2329	常光支店	048-541-1747
尾間木支店	048-873-2082	美笹支店	048-421-3008	吹上支店	048-548-2101
東浦和支店	048-873-2094	蕨支店	048-441-2211	上尾支店	048-771-0695
大門支店	048-878-0028	南平支店	048-222-2829	上平支店	048-771-1204
土合西支店	048-857-1122	青木支店	048-251-4149	原市支店	048-721-0622
野田支店	048-878-0603	芝支店	048-266-0374	平方支店	048-725-2024
三橋支店	048-641-0196	鳩ヶ谷支店	048-281-0920	大石支店	048-726-2621
日進支店	048-663-4255	鳩ヶ谷南支店	048-281-0923	大谷支店	048-781-0050
大宮支店	048-641-0688	八幡木支店	048-286-0301	伊奈支店	048-721-2953
大砂土支店	048-663-4276	神根支店	048-284-7000	桶川支店	048-787-1174
東大宮支店	048-668-5611	新郷支店	048-284-9111	加納支店	048-728-1265
宮原支店	048-663-4941	安行支店	048-295-1011	川田谷支店	048-787-1333
指扇支店	048-624-1937	北谷支店	048-942-1121	石戸支店	048-591-3161
馬宮支店	048-624-3029	戸塚支店	048-295-1811	中丸支店	048-591-1708

4 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化責任部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

以上

【金融円滑化にかかる基本的方針】

当JAさいたま（以下「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めてまいります。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
4. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めてまいります。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような体制を整備しております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部（課）長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
 - (3) 各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

附 則

この方針は、平成25年6月24日に変更し、平成25年4月1日より適用する。